

## かこがわウェルビーポイント制度のスマートフォンアプリへの移行について

### 1 制度概要

かこがわウェルビーポイント制度（以下「ポイント制度」という。）は、本市が対象とする社会活動や健康活動等に参加した場合やポイント加盟店（以下「加盟店」という。）で買い物等をした場合に、かこがわウェルビーポイント（以下「ポイント」という。）が付与される官民協働による制度で、貯まったポイントは、1ポイント1円として市立学校園への寄附や加盟店での支払いや加盟店の商品と交換することができます。

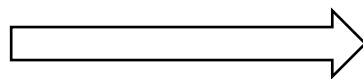
### 2 アプリへの移行

現在の「ICカード方式」から「QRコードシステム方式」に移行することで、「スマートフォンアプリ yuifill（ゆいふいる）」で利用できるようになります。スマートフォンをお持ちでない方は、「QRコード付きカード」に変更となります。

アプリへの移行に伴い、臨時窓口を各公民館に開設し、スマートフォンへのアプリ登録のサポートや新しいカードへの交換及びポイント移行手続きを行います。

#### アプリ及びカードのイメージ

◎アプリ「yuifill」アイコン



◎アプリ ホーム画面



◎新しいカード（QRコード付きカード）



※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

### 3 アプリへの移行時期

令和4年4月1日（金）

### 4 アプリへの移行に伴うメリット

#### （1）利用者の利便性の向上

- ・アプリ上でのポイント付与・交換
- ・アプリ上でのポイント残高・有効期限・使用履歴の確認
- ・アプリ上での加盟店の検索（地図上に表示）
- ・プッシュ通知機能

#### （2）加盟店の負担の軽減

- ・ポイント付与端末（初期導入費：16,500円）不要
- ・通信利用料の減額（▲2,750円／月）

### 5 今後のスケジュール（予定）

2月 1日	広報かこがわ2月号及びホームページで臨時窓口の開設日時を周知
2月 上旬～	いきいき百歳体操各代表者へ説明会を開催 スマートフォンアプリのダウンロード開始 保有ポイントの移行手続き開始（期間は6月末までを予定）
2月 中旬～	各公民館で臨時窓口を開設
3月 1日	広報かこがわ3月号で特集記事を掲載
4月 1日	スマートフォンアプリでの利用開始 ポイント付与キャンペーンの実施※

※ 令和4年4月からスマートフォンアプリに移行することに加えて、かこがわウェルビーポイント制度が開始から5周年を迎えるため、①スマートフォンアプリをダウンロードし、②属性情報（性別・生年月日・郵便番号）を登録した方に対し、③期間中にアプリを利用（貯める、交換する）した場合に、300ポイントを付与するキャンペーンを実施します。なお、新しいカード（QRコード付きカード）に交換した方も同様の取り扱いとします。